

189(いちはやく)

気づいてあげて

そのサイン

【令和6年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の標語(令和6年度最優秀作品)】

11月は秋のこどもまんなか月間です。 あなたの一本のお電話で救われる子どもがいます。





児童虐待かもと思ったら

すぐにお電話ください。

ヤングケアラーと思われる子どもに 気づいた時もお電話ください。 ※ヤングケアラーについては裏面を ご参照ください。

※189とは…?

すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です(24時間受付)。

秦野市にお住まいのお子さんの児童虐待相談窓口はこちら。

- 秦野市 こども家庭支援課 こども若者相談担当(平日9時~17時)
 - **8** 82-5273 / 84-7800
- •神奈川県 平塚児童相談所(平日8時30分~17時15分)
 - **T** 73-6888

~ヤングケアラーとは、こんな子どもたちです~

本来、大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っている 18 歳未満の子どものことです。



障がいや病気のある家族 に代わり、買い物・料理・ 掃除・洗濯などの家事を している。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょう だいの世話や見守りをして いる。



目の離せない家族の見守り や声かけなどの気づかいを している。



日本語が第一言語でない 家族や障がいのある家族 のために通訳をしている。



家計を支えるために労働を して、障がいや病気のある 家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など 慢性的な病気の家族の看病 をしている。



障がいや病気のある家族 の身の回りの世話をして



障がいや病気のある家族 の入浴やトイレの介助を している。

※こども家庭庁のホームページより引用

ヤングケアラーに気づくためのポイント

※ヤングケアラーではないか?と気づくきっかけの例

学校へ行っているべき 時間に、学校以外で姿を 見かけることがある。

毎日のように買い物 をしたり、洗濯物を 干したり、家事をし ている姿を見かける ことがある。 家族をケア(介護・介助) している姿を見かける ことがある。

あなたの周りにいる子どもがヤングケアラーかもしれない・・・と思ったら、次の窓口にご連絡ください。

市内の相談窓口

ことも家庭支援課 ことも若者相談担当

0463-82-5273 0463-84-7800

月~金の9時~17時 (電話相談)

※祝祭日、年末年始は除く。



